

## 広島県公安委員会告示第 50 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 6 年 8 月 5 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
4 S 06 33	告示の日 (令和 6 年 8 月 5 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	L 今日から俺は!! F E	株式会社ファイトクラブ 代表取締役 藤井 良紀 (愛知県一宮市高田字池尻 1 番地)	左同
310154	同上	ぱちんこ 遊技機	P バイオハザード R E 29 Y Z 1	株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
4 P 05 75	同上	同上	P 転生したらス ライムだった件 N B	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 山本 和弘 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同
410355	同上	同上	P 宇宙戦艦ヤマ ト 2202-3 G	株式会社ビスティ 代表取締役 東郷 裕二 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
430243	同上	回胴式遊 技機	L モンスターハ ンターライズ X A	株式会社アデリオン 代表取締役 眞仁田 達弘 (東京都台東区東上野二丁 目 13 番 8 号)	左同